

# 行政

&amp;

## 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール  
(各担当課のGはグループの略です)

ID番号は市ホームページの  
ページID検索をご利用いただけます

**1月の窓口延長日**

日付 7.14.21.28日

(市民課・保険年金課・税務課・収納課)

**市外局番は(0567)です**



**お知らせ**

### 金婚式・ひとり金婚式を迎える方へ

ID 679984862

津島市制79周年記念式典(金婚式・ひとり金婚式の部)において、令和8年に結婚50周年を迎える方の長寿をお祝いします。該当される方は受付期間に申し出をお願いします。

**日時** 3月1日(日) 午前10時

**場所** 文化会館

**対象** 次のいずれにも該当する方

- 令和8年1月1日現在、市内在住の方
- 令和8年に金婚式を迎える(昭和51年にご結婚された)ご夫婦またはおひとりの方

※おひとりの方とは、死別によりおひとりになられた方です

※令和7年以前に結婚50周年を迎えた方でこれまでに申し出されていない方も対象です

**受付期間** 1月5日(月)～30日(金)

#### 申出書配布・受付場所

秘書広報課、神守支所、神島田連絡所

**その他** 申出書は市ホームページからダウンロードできます。郵送でも提出可能です。

**問合** 秘書広報課秘書G

☎24-1123

# 行政

&amp;

## 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール  
(各担当課のGはグループの略です)

ID番号は市ホームページの  
ページID検索をご利用いただけます

**1月の窓口延長日**

日付 7.14.21.28日

(市民課・保険年金課・税務課・収納課)

**市外局番は(0567)です**

**お知らせ**

### 金婚式・ひとり金婚式を迎える方へ

ID 679984862

津島市制79周年記念式典(金婚式・ひとり金婚式の部)において、令和8年に結婚50周年を迎える方の長寿をお祝いします。該当される方は受付期間に申し出をお願いします。

**日時** 3月1日(日) 午前10時

**場所** 文化会館

**対象** 次のいずれにも該当する方

- 令和8年1月1日現在、市内在住の方
- 令和8年に金婚式を迎える(昭和51年にご結婚された)ご夫婦またはおひとりの方

※おひとりの方とは、死別によりおひとりになられた方です

※令和7年以前に結婚50周年を迎えた方でこれまでに申し出されていない方も対象です

**受付期間** 1月5日(月)～30日(金)

#### 申出書配布・受付場所

秘書広報課、神守支所、神島田連絡所

**その他** 申出書は市ホームページからダウンロードできます。郵送でも提出可能です。

**問合** 秘書広報課秘書G

☎24-1123

### 神守支所の電子証明書(マイナンバーカード)の更新手続き

令和8年1月から、神守支所においてマイナンバーカードの電子証明書の更新(暗証番号の変更・初期化)の手続きができるようになります。ただし、電子証明書の更新以外のマイナンバーカードに関する手続きは、従来のとおり、市役所市民課での受付となります。

**問合** 神守支所 ☎28-5208

### 神島田連絡所の住民票・印鑑登録証明書の交付

1月17日(土)・18日(日)は、システム更新のため、神島田連絡所で住民票と印鑑登録証明書を交付することができません。マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニ交付をご利用ください。

**問合** 神島田連絡所 ☎31-0773

### 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

ID 649776447

代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写しなどを交付したとき、本人に交付事実を通知する制度です。

制度の利用を希望する方は、申請者本人の確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・旅券など、代理人は委任状と委任者の本人確認ができる書類、法定代理人の場合は資格を証明する書類)を持参のうえ、下記へ申請してください。

**問合** 市民課市民・戸籍G

☎24-1112



### 生産緑地地区の新規指定を行います

農業と調和した良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地地区の新規指定を行います。

生産緑地の指定には次の要件のすべてに該当する必要があります。

①市街化区域内の農地等として適正

に管理されている農地である

②道路に2m以上接している

③一筆で100m<sup>2</sup>以上の農地等である

④小作人等の農地等利害関係人の同意が書面により得られている

⑤農業等に従事する方の年齢が45歳以上の場合は、45歳未満の後継者がいる

⑥農業等に従事する方が所有する農地等において、適正に管理されていない土地がない

※既に生産緑地または特定生産緑地に指定されている土地については申請する必要はありません。

※生産緑地を解除した土地については受付できません。

**受付期限** 3月31日(火)

**問合** 都市計画課都市計画G

☎55-9627



### 給与支払報告書の提出は2月2日まで

給与の支払いをする方で、給与所得から所得税を源泉徴収する義務のある方は、給与支払報告書を提出することになっています。

給与支払報告書には、令和7年中の給与所得の金額、その他必要な事項を記入し、総括表を添えて、給与を受ける方が1月1日現在住んでいる市町村へ提出してください。年の途中に退職された方の給与支払報告書も提出する必要があります。

**問合** 税務課市民税G ☎55-9263

## 優良運転者表彰の自己申告

津島警察署管内の優良運転者表彰の自己申告受付が始まります。

**資格** 次の条件をすべて満たす方

- ・市内在住・在勤の方
- ・同種の優良運転者の表彰を受けたことがない方
- ・下記①～④のいずれかの期間に無事故・無違反の方

①10年以上(平成28年1月1日以降)

②20年以上(平成18年1月1日以降)

③30年以上(平成8年1月1日以降)

④40年以上(昭和61年1月1日以降)

**持ち物** 運転免許証、印鑑

**申込** 1月5日(月)～3月31日(火)に直接下記へ。

**問合** 津島交通安全協会事務局  
(津島警察署内) ☎24-4771  
市民協働課市民協働G  
☎55-9298



**問合** 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

## 外国人の人権を尊重しましょう

経済や社会の国際化に伴い、地域で暮らす人々も変化しています。日本で暮らす外国人住民の数は増えており、津島市にも多くの外国人が暮らしています。こうした中、言語、宗教、文化、習慣、価値観等の違いからくる誤解や偏見などにより、外国人に関する様々な人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由に、アパートへの入居を拒否されたり、理容店において理容サービスの提供を拒否

## 日光川下流域関連津島市公共下水道事業計画(案)の縦覧

**縦覧期間** 1月13日(火)～26日(月)

**縦覧場所** 工務課

**その他** 事業計画案にご意見のある方は、意見書を提出することができます。縦覧期間中に書面で下記へ。

**問合** 上下水道部工務課工務G  
☎55-9748

## 愛知県特定最低賃金の改正

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されています。愛知県では、令和7年12月16日から以下の2業種の特定最低賃金額が改正されました。

特定最低賃金名	時間額
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1,175円
輸送用機械器具製造業	1,146円

産業や職種にかかわりなく、愛知県内の事業所で働くすべての労働者に適用される愛知県最低賃金は、令和7年10月18日から時間額1,140円に改正されています。

**問合** 津島労働基準監督署  
☎26-4155

## 本のリサイクル

1月28日(火)より、図書館で使われなくなった本・雑誌のリサイクルをおこないますのでご利用ください。なくなり次第終了します。持ち帰り用の手提げ袋は各自でご用意ください。

**問合** 市立図書館 ☎25-2145



募集

## 津島市農業委員会委員・農地利用最適化推進委員

**ID** 671579383

農業委員会委員(主に農地の権利移動等の許可審査のため、会議に出席する)と、農地利用最適化推進委員(主に遊休農地の発生防止・解消の推進や担い手への農地集積の推進を行う)を公募します。

いずれも、地域農業者や農業団体等からの候補者推薦および公募により選考します。

**人数** 農業委員 14人

農地利用最適化推進員 9人

**期間** 2月2日(月)～3月2日(月)

**募集要領** 農業委員会事務局(都市整備課農業委員会G)、神守支所、神島田連絡所、市ホームページからご覧いただけます。

**受付・問合** 市農業委員会事務局  
☎55-9653

されるといった事案が生じています。

また、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が、デモにおいて公然と行われていることが、マスコミ等によって「ヘイトスピーチ」であるとして取り上げられている状況となっています。

ヘイトスピーチとは、特定の国・地域の出身者に対して、脅迫的言動、著しく侮蔑する言動、地域社会から排除することを扇動する言動のことです。

このような言動は、差別意識を助長し、人としての尊厳を傷つけるもので、決して許されるものではありません。

国会ではヘイトスピーチ解消のための法律が成立し、平成28年6月3日に施行されました。

ヘイトスピーチを根絶するためには、私たち一人ひとりが、言語、宗教、生活習慣等の違いを認め、これらを尊重することが重要であるという認識を深めていくことが大切です。

互いに人権を尊重し合う社会を共に築いていきましょう。



## 県営住宅の入居者

### 募集住宅

県営津島住宅(3DK)

一般世帯向 1戸(単身部屋)

県営愛宕住宅(3DK)

一般世帯向 1戸(事故部屋)

県営愛宕住宅(2DK)

一般世帯向 1戸(事故部屋)

※事故住宅であることを十分承知のうえ、申し込みください。

### 申込用紙配布場所

- 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在(愛知県海部総合庁舎5階)

- 都市計画課

**申込** 1月6日(火)～15日(木)に郵送で

愛知県住宅供給公社へ(締切日消印有効)。

※単身者の方は、単身部屋以外は申し込みできません。

**抽選日** 2月4日(水)

**入居予定日** 4月1日(水)

**問合** 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在 ☎24-7330

## 東公園一帯整備基本構想(案)に関するパブリックコメント

**ID** 473165538

東公園一帯を新たな「まちづくりの拠点」とするため、津島市スポーツ推進計画を踏まえ、「東公園一帯整備基本構想」を策定します。

この構想をより良くするために、広く市民の皆さんの意見を募集します。

**募集期間** 1月5日(月)～16日(金)

**閲覧場所** 社会教育課、神守支所、神島田公民館、市ホームページ

**提出方法** 内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、あいち電子申請システムにより、社会教育課へ提出するか、神守支所、神島田公民館に設置してある投函箱に投函してください。書式は自由です。

### 提出先・問合

〒496-8686(住所不要)

社会教育課東公園整備推進室スポーツ振興G

☎55-9428 FAX25-8748

## 第3期健康日本21津島市計画(案)に関するパブリックコメント

**ID** 879724426

「誰もが生涯にわたって、健康でいきいきと暮らすまち」の実現を目指し、市民の健康の増進の推進に関し今後12年間で実施すべき施策等について定めた健康日本21津島市計画を策定しています。

この計画をより良くするために、広く市民の皆さんの意見を募集します。

**募集期間** 1月5日(月)～23日(金)

**閲覧場所** 健康推進課(総合保健福祉センター2階)、神守支所、神島田公民館、市ホームページ

**提出方法** 内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより健康推進課へ提出するか、神守支所、神島田公民館に設置してある投函箱に投函してください。書式は自由です。

### 提出先・問合

〒496-0863

津島市上之町1丁目60番地  
(保健センター)

健康推進課

☎23-1551 FAX24-4354

✉kenkou@city.tsushima.lg.jp

## 第5次津島市総合計画後期基本計画(案)に関するパブリックコメント

**ID** 183505177

令和3年度から令和12年度までの10カ年のまちづくりの方針を定めた「第5次津島市総合計画」が令和7年度で前期5カ年を経過し、令和8年4月から後期5カ年がスタートすることから、本市の状況や社会情勢等の変化に対応するために中間見直しを行い、「第5次津島市総合計画後期基本計画」として策定します。

策定にあたり、広く市民の皆さんの意見を募集します。

**募集期間** 1月5日(月)～30日(金)

**閲覧場所** 企画政策課、神守支所、神島田公民館、市ホームページ

**提出方法** 内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより企画政策課へ提出するか、神守支所、神島田公民館に設置してある投函箱に投入してください。書式は自由です。

### 提出先・問合

〒496-8686(住所不要)

企画政策課企画調整G

☎55-9465 FAX24-1791

✉kikaku@city.tsushima.lg.jp

## 氷室作太夫家住居保存活用計画(案)に関するパブリックコメント

**ID** 968846528

市指定文化財氷室作太夫家住居の現状を把握し、保存活用に必要な事項を明確化するため「氷室作太夫家住居保存活用計画」を策定します。策定にあたり、広く市民の皆さんの意見を募集します。

**募集期間** 1月22日(木)～2月13日(金)

**閲覧場所** 社会教育課、神守支所、神島田公民館、市ホームページ

**提出方法** 内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メール、あいち電子申請システムにより、社会教育課へ提出するか、神守支所、神島田公民館に設置してある投函箱に投函してください。書式は自由です。

### 提出先・問合

〒496-8686(住所不要)

社会教育課生涯学習・文化振興G

☎55-9421 FAX25-8748

✉shakyo@city.tsushima.lg.jp

～市民の皆さんができるふれあいバスを目指して～

## ふれあいバスの通勤・通学対応実証実験を実施します！

問合 企画政策課企画調整G ☎55-9465

現在、市民の皆さんができるふれあいバスを目指して、ルートやダイヤ、車両の見直しを進めています。昨年度、ふれあいバスに関する市民アンケート調査を実施したところ、通勤・通学時にふれあいバスの運行を希望する意見など一定のニーズがあつたため、通勤・通学対応の実証実験を実施します。

実証実験の結果は、今後のふれあいバスのダイヤ・ルートの見直しの参考とさせていただきますので、ぜひご利用ください。



**実施期間** 青塚駅～永和駅コース

**令和8年1月13日(火)～3月6日(金)**

**運行時間** 6時台～8時台 17時台～19時台  
(土・日曜日、祝日を除く)

**運行形態** 定時定路線(ダイヤ運行)

### 料金※1

小学生以下	無料
中学生以上	1乗車100円
実証実験期間通学定期(デジタルチケット※2のみ販売)	3,000円
実証実験期間一般定期(デジタルチケット※2のみ販売)	4,000円

※1 料金は現金のほか、manacaなどのICカードをご利用いただけます。

※2 デジタルチケットとは、オンラインで購入できる乗車券です。

### デジタルチケットの購入方法および利用方法

右記二次元コードから、リンク先をご参照ください。なお、デジタルチケットの有効期限は実証実験の期間内となり、通常のふれあいバスでの利用もできません。また、デジタルチケットの払い戻しはできませんので、ご了承ください。



### 運行車両(乗車定員31人運転士含む)



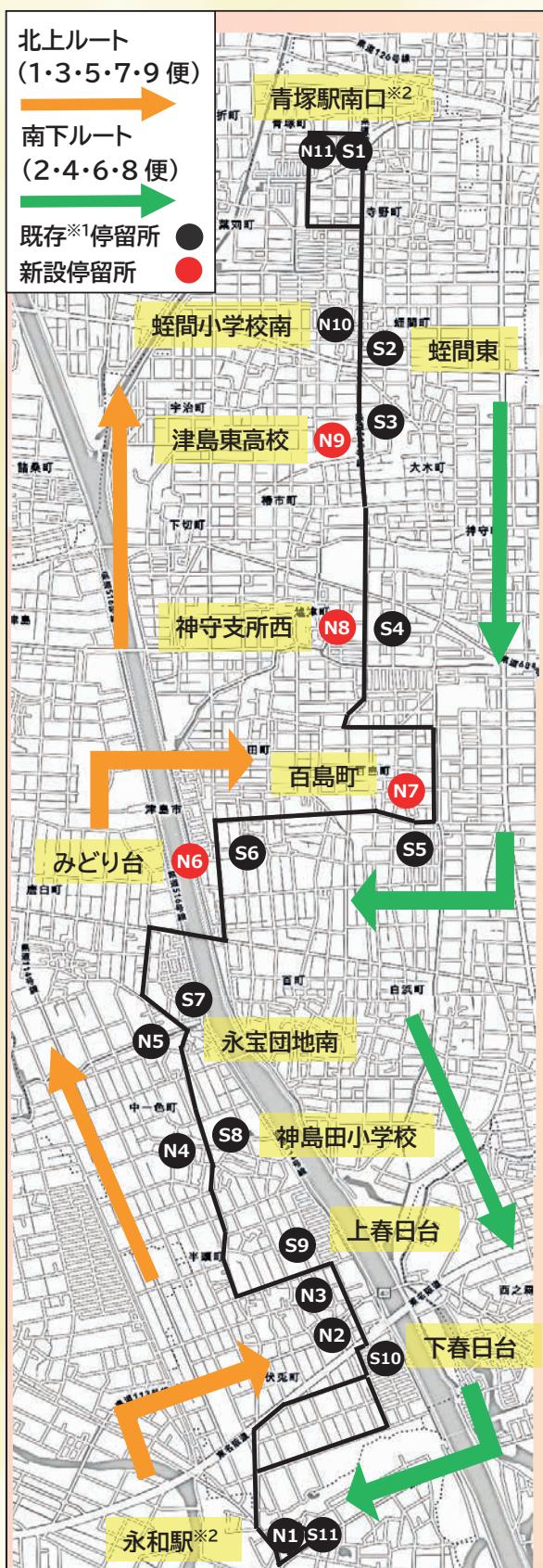
※満員の場合、乗車できない場合があります。

### 停留所標識



# 青塚駅～永和駅コース(実施期間 令和8年1月13日(火)～3月6日(金))

## ルート図および停留所



## 新設停留所拡大図

### N6 みどり台



### N7 百島町



### N8 神守支所西



### N9 津島東高校



## 時刻表(北上ルート)

停留所番号	停留所名	時刻				
		1便	3便	5便	7便	9便
N1	永和駅	—	7:20	—	18:20	19:50
N2	下春日台	—	7:33	—	18:33	20:03
N3	上春日台	—	7:35	—	18:35	20:05
N4	神島田小学校	—	7:38	—	18:38	20:08
N5	永宝団地南	—	7:40	—	18:40	20:10
N6	みどり台	6:10	7:43	17:10	18:43	—
N7	百島町	6:12	7:45	17:12	18:45	—
N8	神守支所西	6:15	7:48	17:15	18:48	—
N9	津島東高校	6:17	7:51	17:17	18:51	—
N10	蛭間小学校南	6:20	7:53	17:20	18:53	—
N11	青塚駅南口	6:30	8:00	17:30	19:00	—

## 時刻表(南下ルート)

停留所番号	停留所名	時刻			
		2便	4便	6便	8便
S1	青塚駅南口	6:40	8:10	17:40	19:10
S2	蛭間東	6:43	8:13	17:43	19:13
S3	津島東高校	6:45	8:16	17:45	19:15
S4	神守支所西	6:48	8:19	17:48	19:18
S5	百島町	6:51	8:22	17:51	19:21
S6	みどり台	6:53	8:30	17:53	19:23
S7	永宝団地南	6:56	—	17:56	19:26
S8	神島田小学校	6:58	—	17:58	19:28
S9	上春日台	7:01	—	18:01	19:31
S10	下春日台	7:03	—	18:03	19:33
S11	永和駅	7:20	—	18:20	19:50

※1 既存停留所は、通常のふれあいバスの停留所と同じ停留所

※2 青塚駅南口、永和駅の停留所は、北上ルートと南下ルートともに同じ停留所